

平成 19 年度



市政運営の基本方針

平成 19 年 2 月 22 日

摂津市長 森 山 一 正

本日、ここに平成 19 年度の一般会計予算をはじめとする諸議案のご審議をお願いするにあたりまして、市政運営に関する所信の一端と施策の大要を申し上げます。

昨年は、市制施行 40 周年という意義ある節目の年でありました。本市がこうして目覚しい発展を遂げてこられたのも、これまで「まちづくり」に寄与されてきた市民の皆様と先人のお陰であり、厚く感謝申し上げる次第であります。

今回は、私が市長に就任させていただき 3 回目の予算編成であります。私の市長としての任期である 4 年間を「起・承・転・結」という漢詩の構成にたとえますと、本年度は 3 年目ということで「転句」という節目の時期にあたります。いわゆる転換の年であります。

私は、過去 2 年間、年度ごとに予算のテーマを決め、これまで「安全安心」・「障害者」、「地域」・「女性」というソフト事業を身近な課題として取り組んでまいりました。

本年度は、過去 2 年間の成果・効果を検証したうえで、財政的には厳しい状況ではありますが、長期的な観点から、事業の「選択と集中」を行い、投資すべきものには投資をし、未来へと夢をつなぐ

ことのできる、いわば「未来投資型予算」を編成することができたと考えております。

この間、私が提唱してまいりました「人間基礎教育」も徐々にではありますが浸透しつつあります。今後も、「思いやり・奉仕・感謝・あいさつ・節約」の5つの心を大切にして、オール挙げて取り組んでまいります。

さて、我が国の経済であります。内閣府による経済財政報告によりますと、平成14年初めから景気回復が続き、いざなぎ景気の57か月を超えたとされております。また、今回の景気回復は、民間経済の幅広い分野に改善が及び、バランスのとれた姿となっているとも報告されております。

しかしながら、実態はどうでしょうか。格差社会の拡大を背景として、我が国の財政は、民間における景気回復傾向が全面的に反映されてはおらず、国・地方とも大幅な財源不足の状況にあります。平成18年度末の国及び地方の長期債務残高を見ましても、775兆円程度に上ると見込まれています。今後、公債残高を減少させるとともに、財政収支のバランスの均衡化を図ることが喫緊の課題ではないでしょうか。

国においては、これらの課題を解決するため、行政改革推進法や、地方分権改革推進法などの法律を成立させ、行政の簡素化・スリム化を図るとともに、国と地方の役割分担を見直し、「地方にできることは地方に」という基本方針の下、改革が進められております。地方にとっては、平成 12 年の地方分権一括法の施行以来となる、第二期地方分権改革の第一歩が踏み出され、地方を取り巻く状況は目まぐるしく変化するとともに、大きなうねりとなって押し寄せてきております。

次に、本市の財政状況を見ますと、平成 17 年度決算では、歳入において、市税総額は 172 億円余りとなり、個人及び法人市民税で回復基調が見られたものの、固定資産税で約 3 億円の減少となるなど、市税収入のピークでありました平成 9 年度に比べて約 30 億円の落込みとなりました。また、それに加えて市税の不納欠損額が平成 16 年度と比べて、大幅に増加するなど、依然として厳しい結果となっております。

歳出では人件費こそ、前年度に比べて一時的に退職者数が減ったことなどにより、大幅に減少しましたが、扶助費の増加とともに、平成 17 年度は公債費償還のピークであったことから、義務的経費全体では約 11 億円の大幅な増加となり、このことが経常収支比率を 110%

にまで押し上げる結果となりました。また、実質公債費比率が **26.4%** となり、全国でワースト **5** 位という厳しい結果となりました。

このような状況の中、さらに人件費、物件費等の歳出圧力の抑制を図ることはもとより、将来の摂津市を担う人材の発掘、育成に努め、限られた財源の中で、職員一人ひとりの「やる気」・「元気」・「本気」を醸成することが重要であります。また、各職員が創意工夫を行うことにより、「**1+1** は **2**」というだけの成果に終わることなく、「**3**」にも「**4**」にもできるよう、私自身が先頭に立って邁進してまいる所存であります。そして、このような努力を積み重ねていくことにより、現状から脱却し、安定的で健全な「長期財政基盤の整備」に努めてまいります。

さて、今年度の予算編成についてであります。歳入では市税が前年度当初予算に比べて、約 **26** 億円増加しております。これは、景気の緩やかな回復に加え、三位一体改革の一環として、国税から地方税へ税源移譲が行われたことや、定率減税の廃止などによるものでございます。

歳出では、公債費償還のピークは過ぎたものの、団塊の世代の定年退職に伴う人件費の増をはじめ、普通建設事業費、扶助費、その他物

件費等が増加しております。また、公共下水道事業特別会計におきましては、料金の見直し等、経営の健全化を前提に、11億円の資本費平準化債を発行いたしますとともに、繰出金の抑制を図ってまいりたいと考えております。

今後の財政見通しについてであります。今日までの行財政改革の効果が徐々にではあります。目に見える形となり、改善の兆しも見え始めており、当面の準用再建団体への転落は回避できるものと考えております。また、団塊の世代の退職が今年度から始まり、平成22年度に終了することから、翌23年度には退職手当も一段落し、収支均衡の状態とすることも可能であると考えております。しかしながら、今後の事業推進に伴う歳出面や、先行き不透明な市税など歳入の状況を勘案いたしますと、これをもって直ちに本市財政は安定し、危機を脱したと言える状況ではなく、依然として厳しさを残しております。さらに、公共下水道事業における資本費平準化債についてありますが、平成22年度以降も発行を継続しますと、償還期に公債費圧力が増し、本市財政にとって大きな負担となることが予想されますことから、その発行については、慎重に取り扱っていかねばならないと考えております。これらのことから、今後も弛みなく、スピードを上げて行財政改革に取り組み、「長期財政基盤」を早期に確立すること

こそが、今後の市政運営の根幹をなす最重要課題であると認識いたしております。

それでは、具体的な施策についてご説明申し上げます。

予算編成並びに諸議案の作成にあたりまして、本年度は、未来への投資である「基盤整備」と「子ども」をテーマとして掲げ、重点的に予算の配分を行ったところが特徴であります。いまだ厳しい財政状況の中ではありますが、「将来の摂津市のために！」、「次代を担う子どもたちのために！」、どうしても必要なこと、今実行に移さなくてはならないことを「未来への有効かつ効果的な投資」という形で実践してまいります。

以下、平成 19 年度に取り組みます新規事業を中心とした主な施策につきまして、「摂津市総合計画」に示しております 6 つのまちづくりの方向に沿って、ご説明申し上げます。

第 1 に「つどい、いこい、にぎわう好感都市づくり」についてであります。

南千里丘のまちづくりにつきましては、各関係機関との調整がほぼ整い、権利者との「まちづくり基本合意」を締結し、平成 20 年度からの工事開始に向けて、道路等の測量や詳細設計に取り組んでまいり

ます。また、「(仮称) 摂津市駅」の開業に向け、土地区画整理事業に着手し、民間活力を最大限に活用しつつ、本市の独自性と主体性を持って、いよいよ本格的に本市の新しい都市核・拠点づくりに取り組んでまいります。

併せて、市民交流拠点として総合福祉会館等の施設を複合化した「(仮称) コミュニティプラザ複合施設」についても、施設に盛り込む各機能を詳細に検討し、基本設計業務に着手いたします。また、各機能が相互に連携した、市民にとって身近で利便性の高い施設とすることにより、より充実した市民サービスが提供できる施設にしてまいります。

吹田操車場跡地活用につきましては、平成**20**年春の都市計画決定に向けて、跡地利用検討業務に本格的に着手するとともに、吹田市と協調して有識者会議を開催するなど、まちづくりの実現に向けた作業に取り組んでまいります。また、本市域での土地利用につきましては、民間活力を導入した都市型居住空間の創出、防災機能を備えた公園整備などについて検討してまいります。

第2に「やさしさあふれるこころづくりを進める幸福感都市づくり」についてであります。

人権施策につきましては、近年、子どもを取り巻く環境が大きく変わったといわれている中で、「虐待、いじめ、自殺」など様々な問題が噴出しております。そこで、本年度は摂津市人権協会をはじめ、関係する機関等と連携を図り、コンサート、パネル展、資料展等を開催し、将来を担う大切な子どもの人権を尊重し、社会全体で育ていけるよう、啓発活動に積極的に取り組んでまいります。また、北朝鮮人権侵害問題啓発週間に、映画上映会やパネル展等の啓発事業を実施し、この問題の深刻さ、重要性を訴えてまいります。

男女共同参画社会の実現に向けた取組みとしましては、新たに策定いたしました男女共同参画計画「せつつ女性プラン」の推進に努め、現在、毎週月曜日と木曜日に実施しております、女性電話相談を土曜日にも実施することにより、働く女性に対しても支援が広がるよう、相談体制の充実を図ってまいります。また、男女共同参画センター共催事業につきましては、女性大学や男女共同参画センターにおいて学習され、グループ活動等を通じてスキルアップを図られてきた市民の皆様から企画を募るとともに、市民自らが講師として活躍できる場を提供してまいります。

福祉全般の施策につきましては、「地域福祉計画」の推進を図るために、本市社会福祉協議会による鳥飼地区の活動拠点の建設及び味舌

地区の活動拠点である「デイハウスました」の増築事業に対し、補助を行ってまいります。また、戦没者慰霊事業につきましては、事業の性質と遺族の高齢化が進んでいるという現状を考慮し、過去5年ごとに実施しておりました戦没者追悼式を本年度から毎年実施してまいります。

高齢者施策につきましては、現在、せつつ桜苑に委託しております「ふれあい配食サービス」の夕食サービスは、ひとり暮らしの高齢者などに栄養バランスが取れ、かつ、温かい食事を提供するとともに、見守りにも効果を上げておりますことから、本年度は安威川以南地区の施設へも委託し、提供できる食数を拡充してまいります。

介護保険につきましては、介護保険課、健康推進課、高齢者障害者福祉課などの関係課のみならず、保健センター、社会福祉協議会並びに地域での担い手である民生児童委員、老人クラブ等と十分な連携を図り、効果的な介護予防施策を展開してまいります。また、高齢者虐待防止法の施行に伴い、高齢者虐待に関する講演会等を実施し、知識啓発を図ることにより、高齢者の権利擁護に努めてまいります。

障害者施策では、障害者訪問入浴サービス事業につきまして、週1回の訪問サービスを週2回のサービスに拡充してまいります。また、身寄りが無いなどの理由から、知的障害や認知症等のため、判断力が

不十分な方で、市長による申し立てにより、家庭裁判所において成年後見等開始審判が決定された低所得者を対象として、成年後見人等への報酬費用の助成を実施してまいります。

バリアフリーの推進につきましては、引き続き、阪急正雀駅構内のバリアフリー化に伴うエレベーター設置費用の補助を行うとともに、JR千里丘駅構内のエレベーター設置につきましても補助を行い、平成**19**年度中の完成を目指してまいります。また、阪急正雀駅前につきましては、道が狭小であり、人と車の流れがスムーズであるとは言えないため、十三高槻線の延伸も見据えたうえで、駅前周辺での動線確保の検討を行うとともに、具体的な事業展開に向けて努力してまいります。

子育て支援施策につきましては、市民ニーズの高い、休日保育を実施する民間保育所に対しまして補助を行ってまいります。また、乳幼児医療費の助成につきましては、入通院医療費の助成を現行**4**歳未満児までのところを**1**歳引き上げ、**5**歳未満児までに拡充してまいります。

さらに、妊産婦及び乳幼児訪問事業についてであります。現行では、訪問指導依頼のあった妊産婦やハイリスク妊産婦、経過観察を要する乳幼児に対してのみ、保健師や助産師による訪問指導を実施してまいりました。本年度からは、北摂地域では本市がはじめて、出生**4**

か月以内の全乳児を訪問し、経過観察を行うとともに、保護者の相談を受け、育児などの不安の解消を図り、必要な指導を行ってまいります。

学童保育事業につきましても、鳥飼西小学校区の児童増加に伴って、同小学校学童保育室の建設工事を行い、保護者の皆様に安心していただき、子どもたちが安全に、のびのびと過ごせる保育環境を確保してまいります。

国民健康保険につきましては、保険料算定を年 1 回とすることで、保険料納付期を年 12 期割から 10 期割に変更し、被保険者にとって保険料決定内容がわかりやすくなるように改善をしております。

第 3 に「地球時代のひとづくりを進める交歓都市づくり」についてであります。

生活に豊かさと潤いをもたらす文化活動の振興につきましては、摂津音楽祭入賞者や市内の音楽大学在学学生、また、卒業後も音楽活動をしている皆様の参画を得て、摂津市音楽連盟に委託し、新たにフレッシュコンサートを開催いたしますとともに、市役所や学校でのコンサートも引き続き実施してまいります。

子どもの安全施策としましては、「子ども 110 番の家」、「子ども 110 番の

車」に引き続き、「子ども**110**番の自転車」のプレートを作成し、市民の皆様から協力者を募り、自転車の前かごに取り付けていただくことで、子どもを見守る活動を拡充してまいります。また、これまで国の緊急**3**か年計画として、全小学校区で取り組んでまいりました「地域子ども教室(わくわく広場)」を「放課後子ども教室」として実施いたしますとともに、その充実に努めてまいります。

幼児教育につきましては、私立幼稚園の**4**、**5**歳児の保護者に対しまして、公立幼稚園の授業料との格差を是正するため、所得に応じて補助金を交付してまいりましたが、子育て施策の充実のため、現行の補助制度を**3**歳児の保護者にまで拡充してまいります。

次に義務教育についてであります。

小学校の統合及び施設整備につきましては、平成**20**年**4**月の統合に向け、児童が不安なく、スムーズに統合後の学校へ期待をもって楽しく、通えるように、「児童支援プログラム事業」を引き続き実施し、児童同士の事前交流に重点的に取り組んでまいりますとともに、統合校の増改築及び耐震補強工事等の施設整備を実施してまいります。

学校給食調理室につきましては、計画に基づき改修を行っておりますが、本年度は鳥飼西小学校給食調理室の全面ドライ化改修工事を行い、順次、各小学校の調理環境を整備してまいります。

また、中学校では、体育の授業や部活動等において、身体に大きな負荷をかける運動をする機会が多いため、全中学校にAED（自動体外式除細動器）を配備いたしますとともに、教員に対する使用方法の研修を実施し、必要なときに誰でも即座に救命救助活動ができるように、体制の整備を図ってまいります。

次に教育内容の充実に対する取組みについてであります。本年度から全小中学校において特別支援教育に取り組んでまいります。その充実策といたしまして、新たに2名の障害児等支援員を配置してまいります。また、障害のある児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに応じて、適切な指導及び必要な支援が効果的に行われるよう、教員の中から特別支援教育コーディネーターの指名を、市内全小中学校で実施してまいります。さらに、専門家による各小学校への巡回相談を実施し、教職員への指導・助言を行ってまいります。また、合わせて特別支援教育の充実のため、諸設備の整備を図り、基盤整備を進めてまいります。

国際性を豊かにする教育につきましては、小学校1校をモデル校として、英語活動や教材作りの研究に取り組んでまいります。

「環境を大切に作る心」を育てる教育につきましては、小学校、中学校1校ずつをモデル校として選定し、校内にビオトープ（人工池や

せせらぎ) などをつくり、身近な動植物の観察をはじめ、ごみ収集の実地作業やリサイクルについての勉強会を開くなどして、自然環境を大切にすることを育んでまいります。

生涯学習の推進につきましては、生涯学習関係団体と連携、協調して、それぞれの団体の活動内容・ノウハウを活かし、ローソクファンタジーなど多彩でユニークな生涯学習フェスティバルを開催してまいります。

生涯学習施設につきましては、新鳥飼公民館・鳥飼体育館の敷地内に、駐輪場を整備するとともに、身体障害者用駐車場を合わせて整備し、安全の確保を図ってまいります。

また、スポーツ施設につきましては、温水プールへの来場者のための専用駐車場を確保することにより、利便性の向上と違法駐車防止に努めてまいります。スポーツ広場につきましては、現行、午後 5 時までの利用とさせていただいておりますところ、日照時間の長い期間に限り、利用時間を 1 時間延長し、午後 6 時まで利用可能としてまいります。

第 4 に「暮らしをささえ、活力にあふれたものづくりを進める広環都市づくり」についてであります。

工業振興の施策につきましては、本市は北摂の中では工業都市としての側面を強く有することから、平成 15 年度に工業系の実態調査を実施し、その成果の集約を行い、各事業所がどんな技術力を持っているのかなどの情報を、市のホームページ上の「摂津市事業所ネット」で公開いたしております。当初、125 社の登録でありましたが、現在 417 社にまで登録企業が増えました。今後とも、登録企業の募集活動を積極的に行い、優れた技術力を持った企業の発掘をはじめ、企業情報の収集に努めてまいります。また、逐次、情報の拡充を行い、各事業者が情報を共有することによって、企業間連携による「技術開発」や「ものづくり」など、新たなビジネスチャンスにつなげられるような環境づくりに努めてまいります。

商業施策につきましては、本年度、購買実態調査と通行量調査を実施し、その情報を市内商業事業者を提供することにより、各商業事業者の今後の事業展開への支援をしてまいります。

農業施策につきましては、本年度も「環境が育つ農業のあるまち」を合言葉に、引き続き、農業祭、品評会等を支援してまいります。また、農業水路の整備として、水路の安全性を高めるため、優先順位をつけたうえで、改修工事に着手してまいります。

地域就労支援施策につきましては、平成 18 年度から、近隣各市の

企業分布の状況も勘案して、茨木市、高槻市と合同で就職フェアを開催するなど工夫をし、他市の企業への就職も支援してきたところであり、本年度は本市で開催いたします。また、就労困難者や就労希望者の雇用・就労に関する意識や能力を高めるための能力開発講座を拡充するなど、就労支援施策の充実を図ってまいります。

消費者保護につきましては、各課との連携を強化しながら、引き続き、消費生活相談を行い、商品の購入や消費者の安全・利益に関する苦情・要望などに対応し、適切な助言・指導に努めてまいります。

第5に「安全で快適な生活を生みだす好環都市づくり」についてであります。

公園遊具の整備につきましては、各地で遊具による事故が多発している中、市内公園遊具を総点検し、危険遊具等があれば、早急な取替えに取り組んでまいります。

住宅環境の整備につきましては、市営住宅建替基本構想に基づき、老朽化の激しい鳥飼野々団地及び鯉生野団地を市民プール跡地に建て替えるための基本設計を行い、本格的に事業に着手いたしますとともに、旧市民プールにつきましては、本年度中に一部解体撤去工事を実施してまいります。

交通安全推進事業につきましては、道路危険箇所における路面標示を拡充してまいります。また、現在飽和状態にある千里丘第1自転車駐車場につきましては、財団法人自転車駐車場整備センターに委託して、増設事業に着手し、収容台数の大幅な拡大を図ることにより、放置自転車等の防止に努めてまいります。フォルテ摂津自転車駐車場につきましては、入出庫可能時間をJRの始発から終電に対応できるように、現行、「午前6時から午後11時まで」を、「午前5時から翌日午前1時まで」に拡充してまいります。

防犯対策の推進につきましては、摂津防犯協会に青色回転灯付ミニパトロールカーを貸与し、自主的な地域防犯パトロールの取組みに対して支援をしてまいります。また、犯罪被害者等の支援につきましては、見舞金の支給だけでなく、心のケアや住居・就労支援の問題等、様々な支援策の充実が望まれる中、市町村レベルでは府下初となります「(仮称)犯罪被害者等支援条例」の施行に向けて、有識者会議において支援内容等を検討し、実務的な研究・制定作業に取り組んでまいります。

防災対策の推進につきましては、「耐震改修促進計画」を策定するとともに、民間住宅の耐震診断補助制度を設け、改修へのきっかけづくりとすることで、地震に強いまちづくりを推進してまいります。

消防施策の推進につきましては、引き続き、救急救命士養成機関へ職員を派遣し、救命救助体制の充実を図るとともに、発信地表示システムの更新を行い、迅速かつ正確な通信指令体制を確保してまいります。また、老朽化した高圧ガス製造装置の更新を行ってまいります。

道路の改良及び維持補修につきましては、**JR** 千里丘駅南交差点に右折レーンの設置や歩道の拡幅整備に向けて、千里丘三島線道路改良事業に着手してまいります。また、千里丘 45 号線道路改良工事を行い、歩行者等の通行路を確保してまいります。そのほか、歩行者及び車両の通行の安全性を高めるために、千里丘南千里丘線歩道拡幅事業に着手してまいります。さらに、財政状況の厳しさから十分な補修ができていなかった生活道路についても、安全性や快適性を高めるため、スピードを上げて重点的に維持補修に取り組んでまいります。

上水道事業につきましては、引き続き、太中浄水場等の施設改修、配水管の布設替え、鉛管対策などを計画的に進めてまいります。また、たゆ弛みない経営改革により、水道料金の値上げを回避するよう費用の抑制を図りつつ、安全でおいしい水を安定的に供給してまいります。

公共下水道事業におきます浸水対策としましては、異常降雨による各水路の増水に対し、早期に状況把握を行うとともに、異常事態

に際して迅速に対応するため、集中管理室内のテレメーター装置を6年計画で更新し、水路の水位上昇に対して、遠隔操作でゲートの開閉を行い、浸水被害を未然に防ぐことのできる体制を維持してまいります。

第6に「市民とともに創りあげる高感都市づくり」についてであります。

市民主体のまちづくりを進めるため、様々な懇談会・審議会等に一般市民が参画できる機会をさらに拡大するとともに、パブリックコメントなどを通して、市民意見・要望の把握に努めてまいります。

小学校統合後の味舌・三宅両小学校の跡地活用につきましては、各々の地域環境も勘案したうえで、市民の皆様のご意見・ご要望もお伺いしながら、一部売却も視野に入れ、基本計画を策定してまいります。また、安威川以南地域におけるコミュニティ施設につきましては、行政内部で検討をすることはもちろんのこと、各方面の方々からなる有識者会議等を開催する中で、「どのような施設がどこに必要であるのか。」など、施設の基本構想について検討してまいります。

広報活動の充実につきましては、広報せつつおしらせ版（毎月1日号）を全戸配布できるように、従来の新聞折込から業者委託による配

布に切り替え、市政の情報を全市民の皆様に提供できるよう改善してまいります。また、市の情報発信の中心であるホームページにつきましては、全面的なリニューアルを行い、よりわかりやすいホームページとなるよう改修してまいります。

電子自治体の推進につきましては、ホストコンピュータシステムから全国共通仕様のオープンシステムへ移行することにより、制度改正等に伴うシステム改修の労力及び人件費、運用コストの削減を図るとともに、より効率的かつ効果的なシステムにしてまいります。

来庁者に対するサービスにつきましては、受付での案内に加え、一階ロビーに案内係を配置し、よりスムーズな案内を目指してまいります。

時代に対応した人材育成につきましては、常に地方自治をとりまく環境の変化を敏感にとらえ、市民の目線で行動し、かつ、政策形成能力や経営感覚を持った職員を育てるため、「人材育成基本方針」に基づき、時代の要請に即した研修を実施してまいります。職員にも自己研鑽に努めるよう指導し、職員一人ひとりが複雑多様な行政課題に対応できるよう、本市行政の将来を担う人材の育成に力を入れて取り組んでまいります。

最後になりましたが、行政改革についてであります。

行政改革の推進と申しまして、一朝一夕に飛躍的に進むものではありません。「行政改革を進める。」ということは、「行政に対する市民の信頼を得る。」ということになるのではないのでしょうか。私は行政改革を進めるにあたりまして、常々言っております人間基礎教育という「5つの心」と「3つの気」を職員一人ひとりが常に心に刻み、「積極的に情報公開を進めること」、そして「そのことに対して説明できること」が重要であると考えております。市民に納得いただける説明ができる組織を作り上げることこそが行政改革の第一歩であります。

本来、地方自治体は住民の期待に応え、それを実現するために組織されたものであり、決して自治体ありきの行政ではないことを深く心に刻み込まなければなりません。公務員として、個人個人は相当に責任感を持っていることは事実ではありますが、しかし、責任感だけでは健全な組織はできません。組織として様々な政策、その政策が生んだ結果について、積極的な情報公開とアカウンタビリティの向上を図ることが私たちに課せられた命題であり、真の行政改革を進めることでもあります。そして、そのことこそが市民の信頼を得ることにつながるものであると確信いたしております。私はこれらのことを実践することができる組織づくり・組織改革に全力を注いでまいります。

以上、市政運営に当たっての基本的な考え方、並びに本議会にご提案いたしております施策の概要につきまして、ご説明いたしました。

平成19年度も解決しなければならない課題は山積しておりますが、難しい問題に対しても、できない理由を並べ立てるのではなく、それができるように創意工夫を行い、一生懸命取り組んでいけば、できないことはないと確信しております。私をはじめ、特別職、管理職以下、全職員の総力を結集し、「やる気」・「元気」・「本気」になって、平成19年度の課題を解決してまいる所存であります。

どうか皆様方のご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げ、市政運営のご説明とさせていただきます。